

## 匿名加工情報の作成および提供について

### 1. 匿名加工情報の作成

当院の入院診療費は、「包括評価方式(DPC)」という医療費制度で計算しております。

DPC 導入病院は制度導入の影響評価及び今後の DPC 制度の見直しを図るために、厚生労働省より DPC データの作成と提出が求められております。

DPC データは、診療録情報および診療報酬明細の情報で構成されており、このデータを分析等に利活用することで医療の質向上及び病院経営の改善に役立てることが可能となるため、厚生労働省への提出とは別に、匿名加工情報を作成し、継続的に第三者に提供いたします。

匿名加工情報とは、法令の定めによる措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元できないようにしたものをいいます。

匿名加工情報を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ①法令で定める基準に従い、適正に加工すること
- ②法令で定める基準に従い、削除した情報や加工の方法に関する情報漏洩を防止するために安全管理措置を講じること
- ③作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ④作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するための行為をしないこと

### 2. 匿名加工情報に含まれる情報の項目

作成および提供する匿名加工情報に含まれる情報の項目は以下の通りです。

- ・DPCデータ（入院、病名、処方情報を含む）

上記データには、氏名・住所・電話番号は含まれません。

また、生年月日・郵便番号・保険証に関する情報は、下記のように変換されます。

- ・生年月日：生年のみ残し、月日は削除
- ・郵便番号：都道府県に変換
- ・保険証に関する情報：法別番号（医療保険の種類を表す番号）のみを残し他は削除

### 3. 匿名加工情報の提供方法

データを暗号化後、提供先が運用管理するサーバーへアップロードすることにより提供します。

#### 4. 匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、第三者提供後速やかに削除し、当院では匿名加工情報を保管あるいは利用しません。

#### 5. 匿名加工情報における問い合わせ窓口

当院における匿名加工情報の作成および第三者提供等についてのお問い合わせは、下記窓口までご連絡ください。

個人情報についてのお問い合わせ先

「個人情報保護相談窓口」(医事課内)

以上